

会 長	副 会 長	庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	係 長	担 当	受 付
				岡 林



(広 30)  
令和 2 年 1 月 20 日

都道府県医師会  
広報担当理事 殿

日 本 医 師 会  
常任理事 城 守 国 斗  
(公 印 省 略)

### 令和元年度「上手な医療のかかり方」啓発普及用ポスターの送付について

今般、厚生労働省において、医療のかかり方の改善が達成されることを目的とした「上手な医療のかかり方」を啓発普及させるための事業を行っており、その一環として厚労省「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員でもあるデーモン閣下氏を起用したポスターが作成され、別添のとおり本会宛て協力依頼がありました。

本ポスターにつきましては、本事業の運営事務局より貴会宛てに添付 2 種類を各 2 部送られる予定ですので、ご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会等への周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本ポスターにつきましては、「上手な医療のかかり方」に関する情報を発信していく下記公式サイト（1/20 よりダウンロード可能予定）に掲載されておりますので、ご活用いただければと存じます。

記

○上手な医療のかかり方公式サイト <https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

事 務 連 絡  
令和 2 年 1 月 17 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課  
医療勤務環境改善推進室

令和元年度「上手な医療のかかり方」啓発普及用ポスターの送付及び  
ご掲載のお願い

厚生労働行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、国民が安心して必要な医療を受ける観点から、患者やその家族である「国民の医療のかかり方に関する理解」も欠かせないと考え、医療のかかり方の改善が達成されることを目的とした「上手な医療のかかり方」を啓発普及するための事業を行っております。

つきましては、当事業の一環として、啓発普及用のポスターを作成いたしましたので、別途当事業の事務局より送付させていただきますポスターについて、貴団体関係機関における掲示方よろしくお願い致します。

また、「上手な医療のかかり方」に関する情報を発信していく公式サイトを下記の通り立ち上げましたので、こちらについても適宜ご活用いただければと存じます。

記

○上手な医療のかかり方公式サイト <https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

令和2年1月吉日

ご担当者様

「いのちをまもり、医療をまもる」  
国民プロジェクト運営事務局

厚生労働省委託事業「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト  
令和元年度「上手な医療のかかり方」啓発普及用ポスター送付及びご掲載のお願い

拝啓

益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、厚生労働省では、国民が安心して必要な医療を受ける観点から、「医師の働き方改革」や「地域における医師確保対策」といった医療提供者側の取組だけでなく、患者やその家族である「国民の医療のかかり方に関する理解」が欠かせないと考えています。

そこで、国民(特に子育て世代の母親とその家族)、医療機関、民間企業、自治体、報道機関等がそれぞれ当事者意識を持ち、「『いのちをまもり、医療をまもる』ための5つの方策」(下記参照)を推進することにより、医療のかかり方の改善が達成されることを目的とした国民プロジェクトをスタートすることになりました。

『いのちをまもり、医療をまもる』ための5つの方策

- ① 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施すること
- ② 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること
- ③ 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
- ④ 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
- ⑤ チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること

つきましては、厚生労働省委託事業である「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトの「上手な医療のかかり方」事業実施の中で、本年度の啓発普及用ポスターが完成しましたのでご送付させていただきます。

是非、貴所及び関係各所様へご掲載していただきたく、ご協力をよろしくお願い致します。

敬具

記

「上手な医療のかかり方」啓発普及用ポスター 一式

「いのちをまもり、医療をまもる」

国民プロジェクト運営事務局 担当：竹内

TEL：0120-918-405(平日10時～17時)

E-mail：[info@kakarikata.jp](mailto:info@kakarikata.jp)

# かかり方、変えよう!

みんなの医療をまもるために、  
お願いがあります。

気軽に相談  
できる  
かかりつけ医を  
もちましょう



夜間や  
休日診療は  
重篤な急患の  
ためにあります



時間外の  
急病は  
[kakarikata.jp](http://kakarikata.jp)



もしくは☎#7119

0120-999-7119 (フリーダイヤル) 受付時間: 24時間受付  
※0120-999-7119 (フリーダイヤル) 受付時間: 24時間受付

時間外の  
子どもの症状は  
☎#8000まで



平日の日中、  
お困りのことは、  
利用されている  
病院の  
「相談窓口」まで



あなたが知れば、  
医療は救える。



そこの上司、  
「いま風邪ひいても  
休めないぞ！」  
とか言っていないか。

**平日、勤務時間中の受診を妨げない職場づくりをお願いいたします。**

夜間の時間外受診・休日受診の増加が、問題になっています。本当に一刻を争う急病人が、後回しにされてしまう。  
医療従事者の過剰労働が発生する、など。医療の質を保ち、みんなの医療をまもるためにも、  
平日の受診をがまんさせない職場環境を。

かかり方、変えよう！



kakarikata.jp



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare